

各部・課へは  
直通ダイヤルをご利用ください。

養父市役所	☎662-3161(代)
総務部総務課・財政課	☎662-3161(代)
総務部税務課	☎662-3164
政策監理部企画政策課・ 行革推進室	☎662-7602
政策監理部八鹿振興課	☎662-7601
政策監理部秘書広報課	☎662-3161(代)
会計課	☎662-7604
市民生活部市民課	☎662-3163
市民生活部福祉課	☎662-3162
市民生活部健康課 (福祉課介護保険係含む)	☎662-3165
都市整備部	☎662-3166
養父市議会事務局	☎665-6800
養父市衛生公園	☎662-2562
養父地域局	☎664-0281(代)
地域局振興課	☎664-0281(代)
地域局市民課	☎664-0283
農業委員会事務局	☎664-1450
産業経済部農林整備課	☎664-0284
産業経済部農政共済課	☎664-1451
産業経済部商工観光課	☎664-0285
企業局水道事業所	☎664-1470
企業局下水道課	☎664-1629
教育委員会教育総務課・学校教育課	☎664-1627
教育委員会社会教育課	☎664-1490
大屋地域局	☎669-0120(代)
関宮地域局	☎667-2331(代)
振興課	☎667-3500
市民課	☎667-3502
産業建設課	☎667-3501

## 募集

### 「走る県民教室」の 利用団体募集

10月1日(土)～12月31日(土)までに「走る県民教室」を利用される団体を募集します。  
▼募集期間／8月22日(月)～9月2日(金)

▼実施方法の改正点／補助金は、バス会社ではなく利用団体の口座に振り込みますので、振込口座を事前に登録していただくこととなります。1泊2日コースは施設見学が3カ所以上になりました。

▼お問い合わせ／但馬県民局企画調整部調整課(☎0796・26・3613)

### 「しごとツアーリズム バス」募集

兵庫県では、小中学生の段階から企業等のものづくりを体験することを通じて、仕事

に対する理解を深め、職業意識の醸成を図ることを目的とした「しごとツアーリズム」を展開しています。

20名以上の小中学生を含む団体・グループが、県内の企業等でのものづくりを体験学習する際、バスの借り上げ経費の半額(5万円程度)が助成されます。

※100台限りですので、お早めにお申し込みください。  
▼お問い合わせ／兵庫県産業労働部 商工労働局能力開発課(☎078・362・3371)

### 兵庫県住宅再建共済制度の 申込受付が始まりました

9月からスタートする県の住宅再建共済制度は、県内に住宅を所有している方が、平常時に年5000円(初年度は月額500円)を負担することで、自然災害により住宅が半壊以上の被害を受け、住宅を再建・購入した場合に600万円、補修した場合に50

～200万円、再建・購入・補修をしない場合でも10万円を給付するものです。

▼申込方法／各区長さんを通じて配布しています。加入申込書に必要事項を記載のうえ、郵送でお申し込みください。  
▼お問い合わせ／(財)県住宅再建共済基金(☎078・362・9400)

### (ポスター・標語・作文) 人権啓発作品を募集

ひろげようこころの  
ネットワーク



8月は「人権文化をすすめる県民運動推進」の月間です。養父市でも「市民運動」として位置づけ、日常生活を「人権の視点から」見直す機会として運動を展開し、その一環として人権啓発作品を次のとおり募集します。  
▼応募資格／市内小・中・高校生及び一般市民の方

### 人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」の募集

兵庫県・兵庫県人権啓発協会では、人権文化の創造や人権問題の解決に関する内容が描かれた文芸作品(小説、随想、詩、創作童話)を募集します。  
▼応募資格／兵庫県在住、在勤、在学の方

▼応募期限／9月30日(金)まで  
▼その他／未発表・未投稿の自作作品に限ります。  
▼お問い合わせ／(財)兵庫県人権啓発協会(☎078・242・5355)

### 自衛官を募集します

▼種目／①防衛大学校(一般)、②防衛大学校(推薦)、③防衛医科大学校、④看護学生、⑤2等陸海空士(男子)  
▼身分／特別職国家公務員  
▼応募資格／①②③21歳未満で高校卒(見込み含む)男女、④24歳未満で高校卒(見込み含む)男女、⑤18歳～27歳未満の男

▼受付期間／①③④9月9日～30日、②9月5日～7日、⑤年間通じて  
▼お問い合わせ／自衛隊兵庫地方連絡部(☎078・331・9896)

### 普通救命講習会(心肺蘇生 法・応急手当)受講者募集

▼とき／9月10日(土)  
▼ところ／養父市消防本部  
▼対象／どなたでも受講できます。(過去に受講された方の再講習でも可)